

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第80期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社上組
【英訳名】	Kamigumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深井 義博
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸（078）271 - 5119
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 岸野 保宏
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸（078）271 - 5119
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 岸野 保宏
【縦覧に供する場所】	株式会社上組 国際物流事業本部 （東京都港区芝浦3丁目7番11号） 株式会社上組 横浜支店 （横浜市中区北仲通3丁目31番地） 株式会社上組 名古屋支社 （名古屋市港区入船1丁目2番12号） 株式会社上組 大阪支店 （大阪市港区築港2丁目8番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	242,861	242,399	246,212	261,420	274,893
経常利益 (百万円)	23,640	23,850	24,035	24,630	25,235
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,962	16,018	16,383	17,902	18,388
包括利益 (百万円)	17,587	12,608	18,430	18,393	17,195
純資産額 (百万円)	297,969	301,944	312,116	321,907	332,200
総資産額 (百万円)	353,865	359,942	370,872	383,481	395,708
1株当たり純資産額 (円)	2,332.78	2,411.13	2,540.08	2,659.83	2,766.02
1株当たり当期純利益 (円)	116.31	126.46	131.06	146.63	152.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.2	83.9	84.1	83.9	83.5
自己資本利益率 (%)	5.1	5.3	5.3	5.6	5.6
株価収益率 (倍)	19.5	16.7	14.7	16.2	16.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,015	25,261	31,578	29,143	30,456
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,859	28,515	17,736	16,306	20,958
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,485	8,640	8,257	8,601	9,203
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,173	6,296	47,348	51,578	52,293
従業員数 (人)	4,198	4,147	4,111	4,079	4,296
(外、平均臨時雇用者数)	(482)	(509)	(524)	(542)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、第80期の平均臨時雇用者数は臨時従業員数が、従業員数の10%未満のため、記載を省略しております。

4. 当社は2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	223,697	223,287	228,376	242,567	248,879
経常利益	(百万円)	23,245	23,396	23,550	24,076	24,259
当期純利益	(百万円)	14,790	15,846	16,519	17,644	17,318
資本金	(百万円)	31,642	31,642	31,642	31,642	31,642
発行済株式総数	(千株)	274,345	274,345	274,345	134,386	134,386
純資産額	(百万円)	295,160	299,961	309,687	318,996	326,313
総資産額	(百万円)	346,398	351,323	362,799	374,982	382,655
1株当たり純資産額	(円)	2,311.18	2,395.72	2,520.77	2,636.29	2,732.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	12.00 (5.00)	13.00 (6.00)	15.00 (6.00)	28.00 (7.00)	45.00 (22.00)
1株当たり当期純利益	(円)	114.97	125.11	132.14	144.51	143.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.2	85.4	85.4	85.1	85.3
自己資本利益率	(%)	5.1	5.3	5.4	5.6	5.4
株価収益率	(倍)	19.7	16.9	14.6	16.4	17.9
配当性向	(%)	20.9	20.8	22.7	24.2	31.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,743 (413)	3,723 (438)	3,707 (456)	3,691 (481)	3,730 (-)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	114.4 (128.3)	108.1 (112.0)	99.9 (125.7)	124.2 (142.7)	135.8 (132.3)
最高株価	(円)	1,273	1,248	1,151	2,785 (1,292)	2,605
最低株価	(円)	890	938	839	2,167 (970)	2,078

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、第80期の平均臨時雇用者数は臨時従業員数が、従業員数の10%未満のため、記載を省略しております。

4. 第78期の1株当たり配当額には、創業150年記念配当1円を含んでおります。

5. 当社は2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社は2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第79期の1株当たり配当額28円は、中間配当額7円と期末配当額21円の合計としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は14円となるため、期末配当額21円を加えた年間配当額は1株当たり35円となります。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8. 当社は2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第79期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1867年		神戸港開港当時運上所（税関）出入の貨物運搬を請負う神戸浜仲として創業。
1873年		業務によって二派に分れ、当社は神戸港の上方に職場を持つ組として「上組」と改称。
1906年	5月	当時の組合員だけの出資によって上組合資会社を設立。
1909年	3月	大阪築港出張所を開設。（1925年支店に昇格）
1922年	6月	名古屋にて営業を開始。（1923年支店に昇格、2001年より支社）
1923年	5月	東京出張所を開設。（1947年支店に昇格）
1927年	4月	横浜支店を開設。
1934年	4月	門司支店を開設。
1937年	2月	広畑出張所を開設。（1939年支店に昇格）
1941年	9月	戦時の諸法令により港湾運送事業のうち、沿岸荷役を除き各港統制会社へ譲渡。
1943年	11月	造船部門を分離して東神戸造船鉄工(株)（現 株カミックス）を設立。（現 連結子会社）
1947年	2月	上組土建(株)を設立。
1948年	9月	港湾における運送事業を統合的に再開、商号を上津合資会社と改称。
1950年	7月	通運事業免許取得、貨物自動車運送事業再開、倉庫業を開始。
1951年	4月	徳山出張所を開設。（1992年支店に昇格）
1952年	4月	商号を上組合資会社に復元。
1961年	8月	本店自動車部の業務を分離して上組陸運(株)を設立。（現 連結子会社）
1964年	2月	福山出張所を開設。（1966年支店に昇格）
1965年	1月	上組土建(株)と合併し、商号を株式会社上組と改称。
1969年	1月	上組海運(株)を設立。（現 連結子会社）
	5月	東海支店及び八幡支店を開設。
	12月	大分支店を開設。
1971年	3月	大阪証券取引所、東京証券取引所市場第二部に上場。
1972年	1月	ドッドウエル上組エアカーゴ(株)（現 上組航空サービス(株)）を設立。（現 連結子会社）
	2月	大阪証券取引所、東京証券取引所市場第一部に指定。
	10月	福岡支店を開設。
1976年	3月	泉包装作業(株)（現 泉産業(株)）を設立。（現 連結子会社）
1983年	10月	神戸支店を開設。
1985年	6月	上組（香港）有限公司を設立。（現 連結子会社）
1986年	10月	輸出事業本部を発展的に解消し国際事業本部（現 国際物流事業本部）に組織変更。
1989年	10月	鹿島支店及び鹿児島支店を開設。
1990年	4月	玉島出張所を開設。（1992年支店に昇格）
1991年	4月	港運事業本部を神戸支店から分離独立。
1992年	4月	志布志支店を開設。
	10月	新潟支店を開設。
1993年	4月	大分港運(株)の全株式を取得。（現 連結子会社）
1996年	1月	豊川支店を開設。
	9月	八代支店を開設。（2018年 福岡支店に統合）
1997年	1月	境港支店及び苫小牧支店を開設。
2000年	2月	浜岡支店を重量機工建設本部（現 重量エネルギー輸送事業本部）から分離独立。
2004年	7月	東京本社を開設。
2009年	4月	名古屋支店を開設し、名古屋支社の営業店所機能を移行。
2010年	4月	箕沖支店を福山支店から分離独立。サニープレイス事業部を開設。
	7月	上組国際貨運代理（上海）有限公司を設立。（現 連結子会社）
	10月	米事業本部を開設。
2011年	3月	株カミックスが岩川醸造(株)の全株式を取得。（現 連結子会社）
2012年	1月	アジア統括支社（現 海外統括支社）を開設。
2013年	1月	海外事業戦略本部（現 海外事業本部）を開設。
	4月	九州支社を開設。
	6月	営業本部を開設。
	10月	飼料・穀物事業本部を開設。
2015年	9月	KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.を設立。（現 連結子会社）
2018年	1月	エムピー・サービス日本(株)の株式を取得。（現 連結子会社）
2019年	2月	日本ポート産業(株)の株式を追加取得。（現 連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社24社、関連会社17社により構成されており、物流サービス事業を中核として各種の事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1)国内物流事業 港湾荷役、コンテナターミナル運営、上屋保管等を行う港湾運送、貨物の保管及び保管貨物の入出庫作業を行う倉庫業、貨物自動車運送及び貨物自動車運送の委託、取次ぎを行う自動車運送業、その他国内における運輸関連の事業を行っております。この事業に係る子会社は上組陸運(株)他4社及び関連会社は上津港運(株)他5社であります。
- (2)国際物流事業 国際複合一貫輸送などの国際輸送業及び海外における輸送及びそれに付随する事業を行っております。この事業に係る子会社は上組(香港)有限公司他14社及び関連会社はEASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO.,LTD.他6社であります。
- (3)その他 重量建設機工事業、不動産賃貸事業、酒類の製造販売、物品等の販売・リース、金融業、農産物生産販売業、太陽光発電事業、ソフトウェアの開発・設計及びメンテナンス等を行う事業であります。この事業に係る子会社は(株)カミックス他3社及び関連会社は(株)神戸港国際流通センター他3社であります。

当社グループが営んでいる事業の関連を図示すると次のとおりであります。

外 部 顧 客		
当 社		
国内物流事業	国際物流事業	そ の 他
子会社（５社） 上組陸運(株) 上組海運(株) 大分港運(株) 日本ポート産業(株) 上津運輸(株)	子会社（15社） 上組（香港）有限公司 上組航空サービス(株) 上組国際貨運代理（上海）有限公司 KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD. KAMIGUMI SINGAPORE PTE.LTD. 上組国際貨運代理（深圳）有限公司 台湾上組股份有限公司 KAMIGUMI（VIETNAM）CO.,LTD. PT. KAMIGUMI INDONESIA KAMIGUMI-EFR LOGISTICS （MYANMAR）CO.,LTD. PT. KAMIGUMI LOGISTICS INDONESIA KAMIGUMI MEXICO S.A. de C.V. KAMIGUMI MIDDLE EAST L.L.C. KAMIGUMI USA INC. THILAWA MULTIPURPOSE INTERNATIONAL TERMINAL CO.,LTD	子会社（４社） (株)カミックス 泉産業(株) 岩川醸造(株) エムビー・サービス日本(株)
関連会社（６社） 上津港運(株) 中央港運(株) 神戸メガコンテナターミナル(株) 十勝グリーンセンター(株) 西日本内航フィーダー合同会社 瑞穂商事(株)	関連会社（７社） EASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO.,LTD. 上海上組物流有限公司 豊通上組物流（常熟）有限公司 KAMIGUMI MALAYSIA SDN.BHD. THAI LOGISTICS SERVICE CO.,LTD. THILAWA GLOBAL LOGISTICS CO.,LTD. INTERNATIONAL BULK TERMINAL (THILAWA)CO.,LTD.	関連会社（４社） (株)神戸港国際流通センター (株)ビット (株)サニープレイスファーム MCKGポートホールディング(株)

- (注) 1. は連結子会社であり、 は持分法適用会社であります。
 2. 上組国際貨運代理（上海）有限公司、上組国際貨運代理（深圳）有限公司、台湾上組股份有限公司及びKAMIGUMI（VIETNAM）CO.,LTD.は、上組（香港）有限公司の子会社であります。
 3. THILAWA GLOBAL LOGISTICS CO.,LTD.は、上組（香港）有限公司の関連会社であります。
 4. 岩川醸造(株)は、(株)カミックスの子会社であります。
 5. 矢印は役務の流れを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上組陸運株式会社	神戸市 中央区	150	国内物流事業	100	・当社の自動車運送の請負 ・土地の賃貸借及び事務所の賃貸あり ・役員の兼任あり
上組海運株式会社	神戸市 中央区	200	国内物流事業	95	・当社の内航運送の請負 ・事務所の賃貸あり ・貸付金あり ・役員の兼任あり
上組航空サービス 株式会社	東京都 港区	100	国際物流事業	100	・当社の航空貨物運送の請負 ・事務所の賃貸あり ・役員の兼任あり
泉産業株式会社	大阪市 港区	20	その他	100	・当社の工場荷役作業の請負 ・事務所の賃貸及び倉庫、荷役機械の 賃借あり ・貸付金あり ・役員の兼任あり
株式会社カミックス	神戸市 中央区	164	その他	100	・当社に固定資産等の物品を納入 ・事務所、スポーツ施設等の賃貸及び 事務用機器等の賃借あり ・貸付金あり ・役員の兼任あり
大分港運株式会社	大分県 大分市	40	国内物流事業	100	・事務所の賃貸及び土地の賃借あり ・役員の兼任あり
岩川醸造株式会社	鹿児島県 曽於市	10	その他	100 (100)	・当社が商品の輸送を請負
エムビー・サービス日本 株式会社	茨城県 日立市	301	その他	66.6	・貸付金あり
日本ポート産業株式会社	神戸市 東灘区	500	国内物流事業	70	・当社が倉庫荷役作業を請負 ・役員の兼任あり
上組(香港)有限公司	中国 香港	百万香 港ドル 55	国際物流事業	100	・当社の国際貨物運送の請負 ・貸付金あり
上組国際貨運代理 (上海)有限公司	中国 上海	百万人 民元 29	国際物流事業	100 (100)	・当社の国際貨物運送の請負
KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア マラッカ	百万リ ンギッ ト 32	国際物流事業	100	・当社の国際貨物運送の請負
(持分法適用子会社) 上津運輸株式会社	兵庫県 姫路市	33	国内物流事業	100	・当社の自動車運送の請負
(持分法適用関連会社) EASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO., LTD.	タイ チョンブ リー県	百万 バーツ 200	国際物流事業	24	・役員の兼任あり
上海上組物流有限公司	中国 上海	百万人 民元 25	国際物流事業	49	・当社の国際貨物運送の請負 ・役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
豊通上組物流(常熟)有限公司	中国 常熟	百万人 民元 42	国際物流事業	24	・役員の兼任あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当するものではありません。
4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流事業	3,492
国際物流事業	364
報告セグメント計	3,856
その他	301
全社(共通)	139
合計	4,296

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,730	38.6	14.7	5,768,386

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流事業	3,238
国際物流事業	224
報告セグメント計	3,462
その他	176
全社(共通)	92
合計	3,730

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

大部分が当社グループの企業内組合員で、一部が全日本海員組合、全日本港湾運輸労働組合同盟及び全日本港湾労働組合に加入しております。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、物流を総合的にマネジメントできる企業として、国内外のハード、ソフトの増強、人材の育成に努め、グローバル企業としての価値を高めるとともに、企業の社会的責任（CSR）を果たし、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

(2) 経営環境

世界経済は、拡大基調の継続が見込まれる一方で、米国・中国間における通商問題の動向や英国のEU離脱問題、北朝鮮情勢など、引き続き不安要素を含んでおります。

また、当社グループを取り巻く状況は、世界経済情勢の変動に加え、少子高齢化による国内消費の減退、深刻化する労働力不足など、経営環境は引き続き多くの課題を抱え、長期的な変化を見据えた経営戦略が求められております。

(3) 経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題

事業基盤の強化

港湾運送事業などの基幹事業を中心に人材・施設・資金の経営資源を集中させることにより、現場力を更に向上させるとともに物流施設の集積と充実による多機能・高品質な物流サービスを創出します。

営業力強化

人材育成や組織改革、情報ネットワークの活用による提案営業力を強化し、更なる広域からの集貨力強化と新規貨物の創出を図ります。

M & A等を活用した事業の拡大

国内・海外を問わず、積極的に業務提携や資本参加することで、事業展開の加速や業域の拡大を目指します。

継続的な成長戦略

経営資源の有効活用の一環として、不動産賃貸事業の拡大など、柔軟な発想による新規事業への幅広い取り組みを強化し、グループ各社の特性を活かした継続的な成長戦略に取り組んでまいります。

グローバル・ロジスティクスの強化

海外事業の強化を図る為、積極的に海外拠点網を整備し、ASEAN諸国のみならず、今後成長が期待できる他地域への進出など海外展開を加速させます。また、海外におけるターミナル事業や3PL事業など上組デザイン物流の構築に取り組んでまいります。

経営基盤の強化

企業として法令の順守並びに安全管理を最重要項目と捉えて実践するとともに、社会に貢献する活動をさらに充実させ、「企業価値の向上」と「企業の社会的責任」を果たします。

また、人材育成に努めるとともに財務基盤の更なる強化、環境に配慮した物流モデルの推進、上組グループ全体の連携体制の強化による災害時にも機能できる物流体制の構築を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）輸出入貨物の取扱いにおける影響について

当社グループは世界中の多種多様な輸出入貨物を取扱っていることから、特定の貨物の取扱量の増減によって、経営成績に多大な影響を受けることは少ないと考えられますが、以下のような種々の要因により、貨物取扱量が減少し業績に影響を受ける可能性があります。

青果物や穀物など食料品の産地における天候不順による生産量の減少

BSEや新型インフルエンザなどの新たな病原菌の発生による食材や飼料の輸入禁止措置

緊急輸入制限措置（セーフガード）などの法律又は規制の変更

テロ、戦争などの要因による社会的混乱

（2）環境問題の影響について

現在、当社グループの主要な事業の一つである自動車運送事業は、CO²や窒素酸化物及び粒子状物質の排出量、安全性など課せられる規制は広範囲にわたっており、今後、これらの規制は変更されることがあり、より厳しくなることが考えられます。

これまで、当社グループはこれらの規制に迅速に対応し遵守してきましたが、今後、新たに追加される規制に対応するために、費用の支出を余儀なくされる可能性があり業績に影響を受けることがあります。

（3）事故及び自然災害などによる影響について

当社グループは、過去の経験などをもとに事故や自然災害による、業績に与える影響を最小限にするため日々対策や研究を重ねております。しかし、作業工程や設備等で発生する事故、大地震などの自然災害による影響を完全に防止又は軽減できる保証はないため、当社グループの主要な事業拠点において、重要な影響を及ぼす災害等が発生した場合、業績に影響を受けることがあります。

（4）退職給付債務による影響について

当社グループの従業員に対する退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。よって、予定給付債務を計算する前提となる数理計算上の前提・仮定に変更があった場合には、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来の期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼすものであります。

したがって、今後、割引率が低下した場合、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、世界経済、国内経済ともに緩やかな回復基調が継続しているものの、米中における通商問題の影響や、英国におけるEU離脱問題の長期化、また国内においても電子部品などの鉱工業生産や輸出の一部に成長の鈍化がみられるなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

物流業界におきましては、輸出入貨物の動きは依然として堅調ではあるものの、受注競争の激化や物流形態の多様化、労働力確保に伴うコストの増加など、経営環境は厳しい状態が継続しました。

このような状況下にあって当社グループは、海外においてアラブ首長国連邦と米国に新たに現地法人を設立し、ミャンマーにおけるターミナル運営の参画、インドネシアでの倉庫の増設、また、国内においても名古屋港に複合倉庫を建設するなど、国内外における物流ネットワークの強化を図り、多様化する物流ニーズを取り込んだ「上組デザイン物流」を推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ122億27百万円増加し、3,957億8百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ19億34百万円増加し、635億7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ102億92百万円増加し、3,322億円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益2,748億93百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益233億32百万円（同1.5%増）、経常利益252億35百万円（同2.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益183億88百万円（同2.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

国内物流事業は、営業収益2,262億41百万円（同2.3%増）、セグメント利益208億円（同1.8%減）となりました。

国際物流事業は、営業収益341億90百万円（同6.4%増）、セグメント利益12億29百万円（同17.8%減）となりました。

その他の事業は、営業収益289億85百万円（同39.1%増）、セグメント利益12億96百万円（同323.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが純収入となり、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがそれぞれ純支出となりました結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べて、7億15百万円増加の522億93百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は税金等調整前当期純利益260億33百万円、減価償却費131億35百万円、法人税等の支払額85億88百万円などにより、304億56百万円の純収入となりました。

なお、当連結会計年度における純収入額は、前連結会計年度（291億43百万円の純収入）に比べて、売上債権の増加額が減少したことなどにより、13億12百万円の増加となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は固定資産の取得による支出99億68百万円、定期預金の純増額89億99百万円、関係会社株式の取得による支出17億44百万円などにより、209億58百万円の純支出となりました。

なお、当連結会計年度における純支出額は、前連結会計年度（163億6百万円の純支出）に比べて、定期預金が増加したことなどにより、46億52百万円の増加となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は配当金の支払額52億3百万円、自己株式の取得による支出39億99百万円により、92億3百万円の純支出となりました。

なお、当連結会計年度における純支出額は、前連結会計年度（86億1百万円の純支出）に比べて、配当金の支払額が増加したことなどにより、6億1百万円の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

セグメント別営業収益は次のとおりであります。

なお、当社グループは物流サービスの提供が主要な事業のため、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

a. セグメント別営業収益

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
国内物流事業 (百万円)	226,241	2.3
国際物流事業 (百万円)	34,190	6.4
報告セグメント計 (百万円)	260,432	2.9
その他 (百万円)	28,985	39.1
合計 (百万円)	289,417	5.6

- (注) 1. 金額はセグメント間の取引消去前の数値によっております。
2. 営業収益総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
3. 記載金額単位未満の端数は切り捨てて表示しております。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. セグメント別取扱トン数

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
国内物流事業 (千トン)	261,241	2.8
国際物流事業 (千トン)	4,159	42.6
報告セグメント計 (千トン)	265,401	3.2
その他		
重量建設機工 (千トン)	7,816	2.6
合計 (千トン)	273,218	3.1

- (注) 1. 記載トン数単位未満の端数は切り捨てて表示しております。
2. その他の重量建設機工事業の取扱トン数は、重量貨物運搬の取扱トン数であります。なお、その他の重量建設機工以外の事業については、取扱トン数に該当する指標がないため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて有価証券が85億円(前期は計上なし)、現金及び預金が19億80百万円(3.8%)増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて122億28百万円(11.7%)増加の1,167億5百万円となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて有形固定資産が18億円(0.8%)増加した一方、投資有価証券が18億81百万円(5.3%)、無形固定資産が4億59百万円(6.2%)減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1百万円(0.0%)減少の2,790億2百万円となりました。

また、資産の総額は、前連結会計年度末に比べて122億27百万円(3.2%)増加の3,957億8百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて未払法人税等が6億58百万円(13.5%)減少した一方、その他に含まれる未払金が10億96百万円(20.2%)、支払手形及び営業未払金が4億64百万円(1.8%)増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて8億63百万円(1.9%)増加の453億49百万円となりました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて退職給付に係る負債が9億20百万円(5.8%)増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて10億71百万円(6.3%)増加の181億58百万円となりました。

また、負債の総額は、前連結会計年度末に比べて19億34百万円(3.1%)増加の635億7百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて自己株式の増加39億99百万円(16.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が135億27百万円(4.8%)増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて102億92百万円(3.2%)増加の3,322億円となりました。

また、純資産より非支配株主持分を除いた自己資本は、前連結会計年度末に比べて85億13百万円(2.6%)増加の3,303億58百万円となりました。この結果、自己資本比率は83.5%となり、1株当たり純資産額は2,766円02銭となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度における営業収益は、中国向け自動車の取扱いが増加したことに加え、コンテナ及び飼料原料などの取扱いが増加したことにより、前連結会計年度に比べて5.2%増収の2,748億93百万円となりました。利益面におきましては、人件費や外注費が増加となりましたが、営業利益は前連結会計年度に比べて1.5%増益の233億32百万円、経常利益は前連結会計年度に比べて2.5%増益の252億35百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて2.7%増益の183億88百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔国内物流事業〕

国内物流事業におきましては、自動車やコンテナ及び飼料原料の取扱い量が増加したことなどにより、港湾運送関連及び倉庫保管事業が堅調に推移したため、国内物流事業部門の営業収益は前連結会計年度に比べて2.3%増収の2,262億41百万円となりましたが、セグメント利益は人件費や外注費の増加により1.8%減益の208億円となりました。

〔国際物流事業〕

国際物流事業におきましては、海外プラント貨物のプロジェクト輸送が減少となったものの、海外連結子会社の増加の影響により、国際物流事業部門の営業収益は前連結会計年度に比べて6.4%増収の341億90百万円となりましたが、セグメント利益は輸送コストの増加などにより17.8%減益の12億29百万円となりました。

〔その他〕

その他の事業におきましては、国内におけるプラント施設の更新工事などによる重量貨物の運搬据付及び建設機工事業が増加したことに加え、物品販売事業、再生エネルギー事業が堅調に推移したことなどにより、その他の事業部門の営業収益は前連結会計年度に比べて39.1%増収の289億85百万円、セグメント利益は、不動産賃貸業における新規施設取得に伴う初期費用の負担が前連結会計年度はありましたが当期はなくなり、大幅な増益の12億96百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、物流施設等の建設や車両及び荷役機械等の購入を行っており、全額自己資金で賄っております。また、当社グループの資金の流動性は十分な水準を確保しているものと考えております。

なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達方法は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年3月期を最終年度とする5か年中期経営計画を策定しており、進捗は次のとおりであります。

	2020年3月期 (百万円)	2019年3月期 (百万円)
連結営業収益	300,000	274,893
連結経常利益	30,000	25,235

2019年3月期をもって中期経営計画の4年目を終え、設備投資効果もあって基幹事業の業績はほぼ計画通りの水準にあり、着実な成長を遂げてまいりました。一方、M & Aによる増収額が未達のため、現状では当初の予定を下回る状況にあります。

残存期間においては、利益率の改善と競争力の強化を模索する一方で、新たな需要を喚起する創貨への取り組みを進めるとともに、M & Aにも継続して取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資については、競争力の維持向上のため、他社との差別化をより明白にさせ、合理化・省力化を主眼とした投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資の総額は14,474百万円であり、その主なものはバイオマス発電燃料保管用サイロ、飛鳥複合倉庫および御津モータープールなどの物流施設の取得・建設、その他車両、荷役機器等の購入であります。なお、設備投資資金は全額自己資金で賄っております。これらをセグメント別にみると、国内物流事業は8,486百万円、国際物流事業は66百万円、その他は5,920百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本店 (神戸市中央区)	その他	本店ビル及び賃貸 事業用設備	2,638	17	618 (6,498) [137]	16	3,291	94
港運事業本部 (神戸市中央区)	国内物流事業	港湾運送事業用設 備	9,003	650	3,086 (29,344) [437,846]	88	12,828	140
国際物流事業本部 (東京都港区)	国際物流事業	倉庫事業用設備	9,324	211	8,639 (90,147) [5,603]	27	18,203	224
苫小牧支店 (北海道苫小牧市)	国内物流事業	"	3,320	187	1,503 (65,280) [3,327]	4	5,015	37
鹿島支店 (茨城県神栖市)	"	港湾運送及び倉庫 事業用設備	4,812	329	2,229 (97,819)	4	7,376	71
東京支店 (東京都港区)	"	"	6,495	998	1,280 (20,729) [194,110]	99	8,874	113
横浜支店 (横浜市中区)	"	"	4,797	245	5,492 (38,951) [119,724]	3	10,539	159
豊川支店 (愛知県豊川市)	"	"	4,183	99	8,258 (258,300) [247,852]	47	12,589	43
名古屋支店 (名古屋市港区)	"	"	12,383	508	12,680 (330,704) [368,979]	69	25,640	415
大阪支店 (大阪市港区)	"	"	4,034	333	11,621 (121,765) [191,840]	26	16,016	229
神戸支店 (神戸市中央区)	"	"	11,095	1,388	7,700 (108,906) [86,867]	22	20,207	288
福岡支店 (福岡市中央区)	"	"	5,160	1,068	14,339 (139,082) [109,914]	24	20,593	214
志布志支店 (鹿児島県志布志市)	"	倉庫事業用設備	4,441	688	1,699 (84,693) [2,427]	13	6,841	100
サニーブレイス事業部 (神戸市中央区)	その他	賃貸事業用設備及 び売電事業用設備	12,588	5,529	6,062 (315,830) [41,067]	447	24,629	5

(注) 1. 各事業所の所在地は主要設備の所在地であり、建物及び構築物等の設備については、各事業所が所轄する全てのものを記載しております。

2. 土地欄中 [] 内の数字は賃借中のもので外書で示しております。

3. 上表には賃貸中の土地が含まれており、面積は38千㎡であります。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内連結子会社
主要な設備に該当するものではありません。

(3) 在外連結子会社
主要な設備に該当するものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在において、実施又は計画中の主な設備の新設、拡充若しくは改修又はこれらの計画の概要は次のとおりであります。

新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)上組 玉島支店	岡山県 倉敷市	国内物流事業	物流施設	2,990	-	自己資金	2019年 3月	2020年 1月	面積 14,828㎡
(株)上組 サニープレ イス事業部	名古屋市 港区	その他	賃貸住宅及び 賃貸施設	1,716	792	自己資金	2018年 9月	2019年 9月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	134,386,837	134,386,837	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	134,386,837	134,386,837	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万 円)
2017年10月1日 (注)1.	137,172	137,172	-	31,642	-	26,854
2018年2月28日 (注)2.	2,786	134,386	-	31,642	-	26,854

(注)1. 2017年6月29日開催の第78回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 2018年2月9日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	25	262	544	2	4,965	5,840	-
所有株式数 (単元)	-	340,404	23,355	71,100	549,656	17	358,682	1,343,214	65,437
所有株式数の割合(%)	-	25.34	1.74	5.30	40.92	0.00	26.70	100.00	-

(注)自己株式14,952,144株は、「個人その他」に149,521単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
かみぐみ共栄会	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号	6,673	5.58
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,893	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,433	3.71
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,905	3.26
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,368	2.82
上組社員持株会	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号	3,031	2.53
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,772	2.32
一般財団法人村尾育英会	神戸市中央区中山手通3丁目4番7号	2,456	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,291	1.91
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,271	1.90
計	-	37,098	31.06

(注) 1 2019年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の 数(千株)	株式等保有割 合(%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル 5階	9,455	7.04

- 2 2019年4月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2019年4月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（千株）	株式等保有割合（％）
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティール、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル 5階	8,084	6.02

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,162,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 119,158,500	1,191,585	-
単元未満株式	普通株式 65,437	-	-
発行済株式総数	134,386,837	-	-
総株主の議決権	-	1,191,585	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社上組	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号	14,952,100	-	14,952,100	11.12
上津港運株式会社	神戸市中央区栄町通5丁目2番1号	129,200	-	129,200	0.09
中央港運株式会社	神戸市中央区海岸通4丁目3番7号	81,600	-	81,600	0.06
計	-	15,162,900	-	15,162,900	11.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月8日)での決議状況 (取得期間 2019年2月12日~2019年3月22日)	1,700,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,567,600	3,999,750,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	132,400	249,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.79	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.79	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	83	205,423
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14,952,144	-	14,952,144	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分について当社は、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えた内部留保の充実を図るとともに、株主還元の強化を重要施策と位置付け、業績推移や内部留保とのバランスなどに配慮しつつ、連結配当性向30%を目安に、業績に連動した株式配当を実施してまいります。

また、自己株式の取得についても継続実施を基本方針とし、総還元の充実と資本効率の向上を目指して機動的に判断してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当については、上記方針に基づき、1株につき23円を実施することを決定しました。

中間配当額は22円であるため、期末配当額23円を加えた年間配当額は1株当たり45円となります。

内部留保資金については、主に新規事業の開拓や成長事業分野への設備投資及び情報化投資などの原資として活用させていただき所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	2,662	22
2019年6月27日 定時株主総会決議	2,746	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーの利益を損なうことのない、迅速かつ適正な意思決定と業務執行を確保し、長期安定的な成長を実現するための効率的な経営体制の確立を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

また、連結経営のもとでグループ会社を含めた適法経営を確保するため、事業運営上の様々なリスク管理を根幹とする内部統制システムを構築し、企業としての社会的責任を忠実に果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。

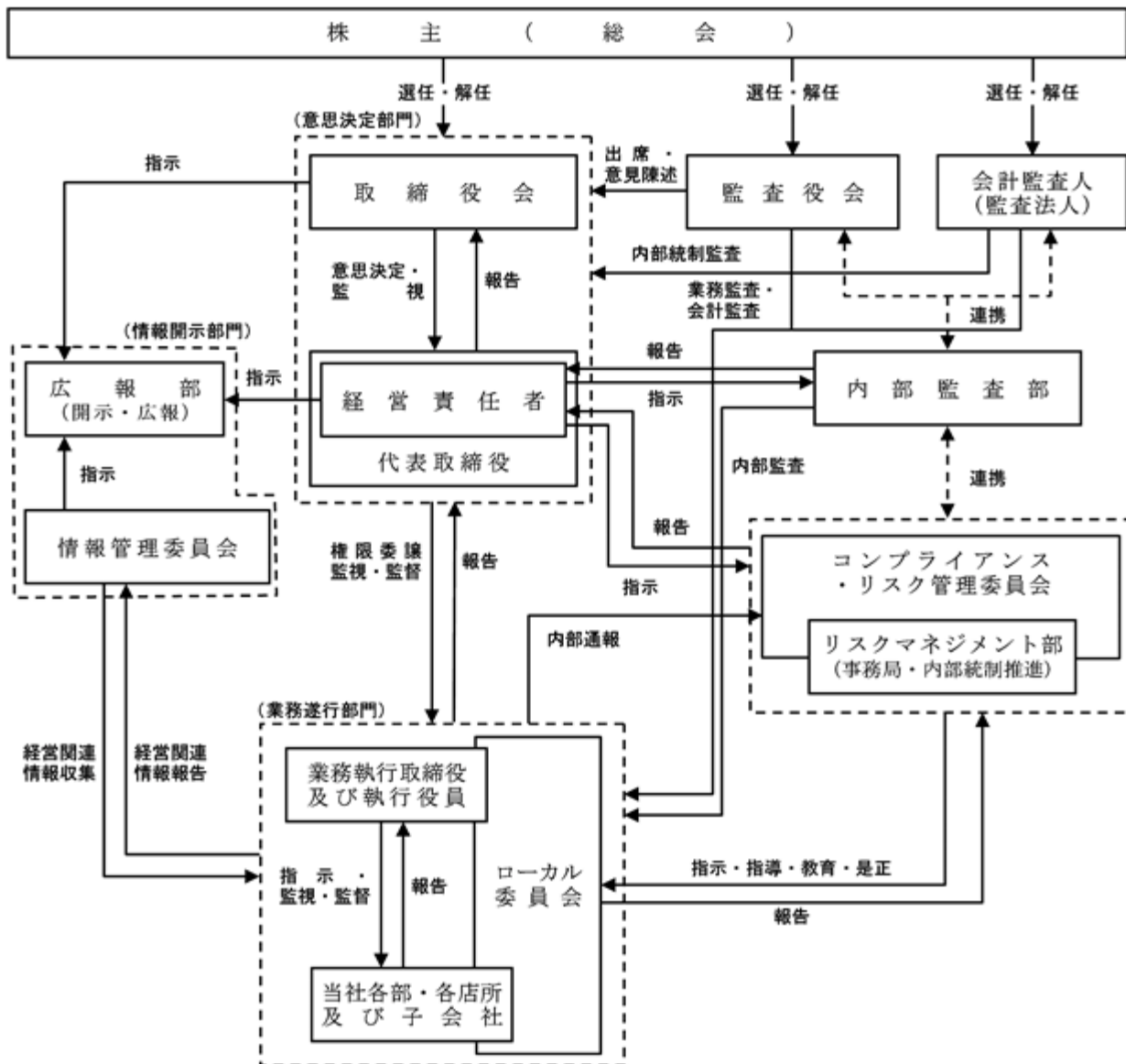
取締役会は、代表取締役会長 久保昌三が議長を務めており、その他の構成員は、代表取締役社長 深井義博、代表取締役専務 牧田秀男、代表取締役常務 田原典人、取締役 堀内敏弘、取締役 村上克己、取締役 小林保男、取締役 馬場耕一、取締役 石橋伸子の9名（うち社外取締役2名）であります。法令上取締役会の専決事項とされている事項以外の業務執行の決定について、事案の軽重に応じて執行役員および監査役で構成される執行役員会、または社長に委任することで、意思決定の迅速化と機動的な業務執行の実現に努めております。

監査役会は、常任監査役 佐伯邦治、監査役 宗吉勝正、監査役 中尾巧、監査役 黒田愛の4名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の監査役の職務執行に関する事項について策定し決議するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長 深井義博が委員長を務めております。その他の構成員は、代表取締役専務 牧田秀男、執行役員人事部長 秋田恵吾、執行役員財務部長 岸野保宏、リスクマネジメント部長 丸岡敏久、総務部長 岩下隆志であり、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理体制の確立並びにCSRの実践を推進しております。

情報管理委員会は、代表取締役社長 深井義博が委員長を務めております。その他の構成員は、代表取締役専務 牧田秀男、常任監査役 佐伯邦治、執行役員人事部長 秋田恵吾、執行役員財務部長 岸野保宏、リスクマネジメント部長 丸岡敏久、総務部長 岩下隆志であり、法令・諸規則を遵守した公正かつ適時適切な当社経営関連情報の管理及び各情報の開示判定と開示内容・方法等の決定を行っております。

< 内部統制システムに関する組織図 >



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による活発な議論を通じた迅速な意思決定により、変化の激しい経営環境に的確に対応するとともに、経営監視の面では、独立役員たる社外取締役を含めた取締役相互間での監視監督機能に加え、独立役員たる社外監査役を含む各監査役による客観的・専門的な経営監視機能を確保しており、経営の効率性及び適正性を実現する体制が整っているため、現行の体制としております。

ハ．企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動の基礎として法令順守を第一に掲げ、遵法精神の確立と実践を目的として当社グループ全体に適用される「上組グループ企業行動憲章」を制定している。

当該規範に基づき、当社グループにおける内部統制体制の確立・推進のため「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」をはじめ社内規程の策定と、「企業倫理ヘルプライン」と称する内部通報制度の整備・運用を行う。

また、業務モニタリングのため、独立組織として社長直属の内部監査部を設置し、当社グループの監査を行う。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程に従い、文書等に記録し適切に保存管理を行う。また、保存管理する情報を、常時、取締役および監査役が閲覧できる体制を整える。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業運営上の様々なリスク管理については、「リスク管理規程」等に従い、当該分野の所管部署が対応を行うほか、コンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループ全体にわたる横断的な管理を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。

また、定例の取締役会を原則として月に1回開催し、取締役の職務の執行状況の監督等を行うとともに、職務執行の有効性・効率性の確保のため当社および当社グループに係る重要事項については、当社の取締役会で決定することとする。

加えて、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と監査、業務執行を分離することで経営の効率化を図る。

5) 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関連子会社管理規程」を制定し、当社グループにおける経営上の重要事項や営業成績について、定期的な報告を義務付ける。

また、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理体制、その他内部統制に必要な組織ならびに体制の整備については、当社のコンプライアンス・リスク管理委員会および各事業所に置くローカル委員会が行うとともに、当該運営に係る重要な方針等の決定を行い、当社の内部監査部によるモニタリングを通じてその実施状況を監視する。

6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

社内より適任者を任命し、監査補助者として、監査役の業務をサポートできる体制を整え、監査の効率化と監査機能の充実を図る。

7) 前号の従業員の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号に定める監査補助者は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、従業員から一切不当な制約を受けないこととし、また、監査補助者は、その職務の遂行に当たっては監査役の指示に従うものとする。

8) 取締役および従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役および従業員は、監査役に対して、下記事項に関する報告を遅滞なく行う。

- a. 当社グループに影響を及ぼす重要事項に関する決定
- b. 当社及びグループの業績状況
- c. 当社グループのコンプライアンス違反行為に関する事項
- d. 企業倫理ヘルプラインにおける通報内容及び当該通報に対する調査結果に関する事項
- e. 経営会議等の重要な会議等で審議、報告された案件
- f. 内部監査部が実施した内部監査の結果
- g. 当社グループに著しく損害を及ぼす恐れのある事項

9) 前号により監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号による報告を行った者に対し、報告したことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、内部通報者についても、内部通報を行ったことを理由としていかなる不利益な取扱いを行わないことを規定する。

10) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会などの重要な会議に出席し、職務の執行等に関する報告を受けるとともに、意見・情報交換などを行い、また、内部監査部および会計監査人と事業年度毎の監査計画の策定および実施等について、定期的な打合せや意見・情報交換を行うことができる体制を構築する。

また、監査役が必要に応じて、重要な議事録、決裁書類等を閲覧できる体制を整備する。

(ロ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける経営上の重要事項については、「関連子会社管理規程」に基づき、当社の取締役会その他の社内経営会議において審議を行い、または報告を受けております。また、当社内部監査部が監査計画に基づき主要子会社に対する監査を実施しており、当社グループにおける業務の適正を確保しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応した機動的な経営の遂行を可能にすることを目的としております。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、柔軟な配当政策の実現を図るためであります。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 経営責任者 取締役会議長	久保 昌三	1943年1月1日生	1963年4月 上組合資会社入社 1991年4月 当社港運事業本部長 1995年6月 当社取締役 1997年6月 当社常務取締役 1999年6月 当社専務取締役 2000年6月 当社代表取締役 2004年1月 当社物流事業本部長 同年6月 当社代表取締役社長 2009年6月 日本港運振興株式会社代表取締役社長(現在) 同年6月 社団法人(現 一般社団法人)日本港運協会会長(現在) 同年6月 青海流通センター株式会社代表取締役会長(現在) 同年6月 株式会社ワールド流通センター代表取締役会長(現在) 2010年6月 株式会社神戸国際流通センター代表取締役会長 2012年4月 当社代表取締役会長(現在) 同年4月 当社経営責任者(現在) 同年4月 当社取締役会議長(現在) 2018年6月 一般財団法人サニーピア医療保健協会理事長(現在)	(注)3	58
代表取締役社長 最高執行責任者	深井 義博	1954年9月14日生	1977年4月 当社入社 1995年12月 当社玉島支店長 2000年2月 当社鹿島支店長 2002年4月 当社執行役員 2003年2月 当社東京支店長 同年6月 当社取締役 2006年4月 当社常務取締役 同年4月 当社東京支店統括 同年10月 当社東京支店長 2008年5月 当社東日本地区青果部門担当 同年6月 当社東日本地区港湾部門担当 2009年4月 当社青果事業本部長 同年4月 当社東日本・北海道地区港湾支店担当 2010年4月 当社取締役常務執行役員 同年4月 当社事業開発担当 同年10月 当社米事業本部長 2011年4月 当社取締役専務執行役員 2012年4月 当社代表取締役社長(現在) 同年4月 当社最高執行責任者(現在)	(注)3	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務 専務執行役員 管理部門担当 安全統括	牧田 秀男	1950年11月26日生	1973年4月 当社入社 1998年7月 当社鹿島支店長 2000年3月 当社福岡支店長 同年7月 当社執行役員 2001年5月 当社志布志支店長 2003年6月 当社取締役 2006年12月 当社福岡支店長 2007年6月 当社常務取締役 2008年3月 当社神戸支店長 同年5月 当社西日本地区青果部門担当 2009年1月 当社九州地区港湾支店担当 同年4月 当社福岡支店長 2010年4月 当社取締役常務執行役員 2011年4月 当社取締役専務執行役員 2012年4月 当社港湾支店副統括 2013年4月 当社九州支社長 同年6月 当社米事業本部担当 同年6月 当社営業本部 副本部長 同年6月 当社九州地区担当 同年10月 当社飼料・穀物事業本部長 2014年6月 当社代表取締役専務 専務執行役員(現在) 同年6月 当社営業本部 九州地区担当 同年6月 当社安全統括(現在) 2018年4月 当社管理部門担当(現在)	(注)3	46
代表取締役常務 常務執行役員 国際物流事業本部、飼料・穀物事業本部、米事業本部担当 営業本部 東日本・北海道、中京地区担当	田原 典人	1958年11月5日生	1982年4月 当社入社 2007年9月 当社福岡支店長 2009年4月 当社執行役員 同年4月 当社名古屋支店長 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社中京地区担当(現在) 2013年4月 当社取締役常務執行役員 同年4月 当社国内営業戦略室長 同年6月 当社名古屋支社長 同年6月 当社営業本部 国内営業戦略室長 2015年4月 当社国際物流事業本部担当 2016年4月 当社営業本部 東日本・北海道地区担当(現在) 2018年4月 当社代表取締役常務 常務執行役員(現在) 同年4月 国際物流事業本部、飼料・穀物事業本部、米事業本部担当(現在)	(注)3	16
取締役 常務執行役員 海外事業本部担当 営業本部 港運担当	堀内 敏弘	1954年6月15日生	1977年4月 当社入社 2009年7月 当社経営企画部長 2010年1月 当社タスクフォース・チーム長 同年4月 当社執行役員 2012年6月 当社常務執行役員 同年6月 当社管理部門長 同年6月 当社秘書部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 同年6月 当社管理部門担当 同年12月 当社海外事業戦略本部担当 2015年4月 当社営業本部 港運担当(現在) 2016年4月 当社海外事業本部担当(現在) 2018年5月 株式会社神戸港国際流通センター代表取締役社長(現在)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 九州支社長 青果事業本部長 営業本部 西日本、九州地区 担当	村上 克己	1955年1月10日生	1977年4月 当社入社 2008年1月 当社新潟支店長 2009年4月 当社横浜支店長 2012年4月 当社執行役員 同年4月 当社東京・横浜支店担当 2013年6月 当社取締役執行役員 同年6月 当社営業本部 東日本・北海道地区担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 同年6月 当社国際物流事業本部担当 2015年6月 当社青果事業本部長(現在) 2016年4月 当社営業本部 西日本地区担当(現在) 2018年4月 九州支社長(現在) 同年4月 当社営業本部 九州地区担当(現在)	(注)3	14
取締役 常務執行役員 鉄鋼支店・重量エネルギー輸 送事業本部担当 安全副統括	小林 保男	1953年3月24日生	1975年4月 当社入社 2004年9月 当社豊川支店長 2013年4月 当社執行役員 同年4月 当社国際物流事業本部長 兼 京 浜事業部長 2014年4月 当社常務執行役員 2015年4月 当社国際物流事業本部長 兼 阪 神事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 2018年4月 鉄鋼支店・重量エネルギー輸 送事業本部担当(現在) 同年4月 安全副統括(現在)	(注)3	14
取締役	馬場 耕一	1951年2月12日生	2003年7月 国土交通省海事局次長 2013年6月 福岡空港ビルディング株式会社 代表取締役副社長 2017年6月 当社取締役(現在)	(注)3	0
取締役	石橋 伸子	1961年6月12日生	1989年4月 弁護士登録(現在) 2004年10月 弁護士法人神戸シティ法律事務所 代表社員弁護士(現在) 2015年6月 株式会社関西アーバン銀行社外取 締役 (現 株式会社関西みらい銀行) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
常任監査役 (常勤)	佐伯 邦治	1947年4月18日生	1970年4月 当社入社 1996年4月 当社堺支店長 2009年4月 当社執行役員 同年4月 当社神戸支店長 2012年4月 当社青果事業本部長 同年6月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役常務執行役員 同年6月 当社営業本部 西日本地区担当 2014年6月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社管理部門担当 2016年4月 当社代表取締役専務 専務執行役 員 同年6月 当社安全副統括 2018年4月 当社取締役 同年4月 当社社長付 同年6月 当社常任監査役(現在)	(注)6	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	宗吉 勝正	1949年10月13日生	2008年7月 高松国税局長 2009年9月 税理士事務所開業(現在) 2010年6月 当社監査役(現在) 2013年7月 株式会社H&M監査役 2015年6月 株式会社エフアンドエム取締役 (監査等委員)(現在)	(注)6	4
監査役	中尾 巧	1947年9月26日生	2009年1月 大阪高等検察庁検事長 2010年7月 弁護士登録(現在) 2011年6月 株式会社三ツ星監査役 2012年6月 当社監査役(現在) 2017年6月 株式会社三ツ星取締役(監査等委員)	(注)4	5
監査役	黒田 愛	1966年10月14日生	1995年4月 弁護士登録(現在) 同年4月 久保井総合法律事務所入所 2006年10月 大橋&ホーン法律事務所 (ニューヨーク事務所)入所 2009年2月 久保井総合法律事務所再入所 (現在) 2017年6月 当社監査役(現在)	(注)5	0
計					247

- (注) 1 取締役 馬場 耕一氏及び石橋 伸子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 宗吉 勝正氏、中尾 巧氏及び黒田 愛氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当該監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当該監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当該監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には、上組役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小前 正英	1948年1月8日生	1970年4月 当社入社 1999年10月 当社管理本部長 2002年4月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社常務取締役 2009年1月 当社財務本部長 2010年4月 当社取締役執行役員 同年4月 当社財務部管掌 同年6月 当社常任監査役(常勤)	39

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

取締役馬場耕一氏は、福岡空港ビルディング株式会社の代表取締役副社長他でありましたが、これらの法人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は有価証券報告書提出日現在において、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役石橋伸子氏は、株式会社関西アーバン銀行(現 株式会社関西みらい銀行)の取締役他でありましたが、これらの法人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士法人神戸シティ法律事務所の代表社員他であります。これらの法人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は弁護士資格を有しておりますが、同氏と当社と

の間に法律事務委託等の取引関係はありません。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役宗吉勝正氏は、株式会社H & Mの監査役でありましたが、同法人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社エフアンドエムの取締役（監査等委員）他であります。これらの法人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は有価証券報告書提出日現在において、当社株式4千株を所有しておりますが、それ以外当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役中尾巧氏は、株式会社三ツ星の取締役（監査等委員）でありましたが、同法人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は公益財団法人入管協会の理事他であります。これらの法人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は弁護士資格を有しておりますが、同氏と当社との間に法律事務委託等の取引関係はありません。また、同氏は有価証券報告書提出日現在において、当社株式5千株を所有しておりますが、それ以外当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役黒田愛氏は、公益社団法人日本仲裁人協会の理事であります。同法人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は弁護士資格を有しておりますが、同氏と当社との間に法律事務委託等の取引関係はありません。また、同氏は有価証券報告書提出日現在において、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外による経営の監視という観点から、一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立性の高い社外取締役及び社外監査役が専門的見地から適切に監督・監査業務を遂行することにより、経営監視機能の客観性・中立性を確保した体制を整えております。社外取締役は、取締役会その他重要な会議に出席するなど、社外としての立場からの経営の監視と、専門知識を生かした監督を行うことに重点を置いております。社外監査役は、事業年度毎に監査役会で定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取するなど、社外としての立場からの経営の監視と、それぞれの専門知識を生かした監査活動に重点を置いております。

取締役馬場耕一氏は当社中核業務の運輸に係る豊富な知識及び企業経営に係る経験を有し、取締役石橋伸子氏は弁護士としての法律の専門知識を有し、監査役宗吉勝正氏は税理士としての税務・会計の専門知識を有し、監査役中尾巧氏は弁護士としての法律の専門知識を有し、監査役黒田愛氏は弁護士としての法律の専門知識を有しており、それぞれの専門的見地から適切な監督・監査業務が遂行でき、当社との間には人的関係又は取引関係その他の重要な利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じる恐れのない高い独立性を有していることから、社外取締役又は社外監査役として選任しております。また、社外取締役2名及び社外監査役3名は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

当社は、コーポレートガバナンスの向上を図るため、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を定め、当該基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

「社外役員の独立性判断基準」について

当社は、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（候補者も含む。）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の連結子会社の業務執行者であった者
2. 現在または過去3年間に於いて下記 ~ のいずれかに該当していた者
 - 当社との1事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者
 - 当社への出資比率が5%を超える大株主またはその業務執行者
 - 当社の主要な借入先またはその業務執行者
 - 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者
 - 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（法人等の団体である場合は当社からの報酬が当該団体の年間収入の2%を超える団体に所属する者）
 - 当社の業務執行者が他の会社の取締役を兼務している場合における当該他の会社の業務執行者
3. 上記1および2に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて内部監査部及び内部統制部門と連携する体制をとっております。

また、社外監査役は、内部監査部及び会計監査人と定期的な打合せや、報告及び意見・情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役会で事業年度ごとに定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取するなど、厳格なる監査を実施するとともに、必要に応じて社内より適任者を監査補助者として任命できる体制を整えております。

なお、有価証券報告書提出日現在の監査役は4名であり、うち、監査役宗吉勝正氏は税理士の資格を有しております。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

内部監査の状況

内部監査については、取締役からの独立性が確保された内部監査部(4名)を設置し、会社の組織、制度及び業務が法令及び定款等に準拠して効率的に運用されているか検証、評価、助言しております。

また、内部監査部、監査役及び会計監査人は、事業年度ごとの監査計画の策定及び実施等について、定期的な打合せや報告、意見・情報交換を行い、さらなる監査機能の充実・強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

神陽監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 米田小百合氏

公認会計士 松井大輔氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名の体制で、当社及び連結子会社等の監査を実施しております。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が神陽監査法人を選任した理由は、当事業年度における監査活動について特段問題なく実施されており、近年中に控える会計制度、収益認識基準の変更等を考慮のうえ、監査費用も適正と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない行為があるなど、当社の会計監査人であることについて重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を不再任とすることに關する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	-	37	-
連結子会社	-	-	3	-
計	37	-	40	-

b. その他の重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の算出根拠などを確認のうえ検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、それぞれの職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。

取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第67回定時株主総会での決議により月額40百万円以内となっております。またこれとは別枠で、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会での決議により、年額30百万円以内で、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしました。

監査役報酬額は、2010年6月29日開催の第71回定時株主総会での決議により月額4百万円以内となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役報酬は監査役協議により決定しております。

取締役報酬は、各役員の職責、職務遂行への対価としての基本部分に加えて、当期の業績水準や業績への寄与度を加味した報酬体系としておりますが、当期の業績水準や業績への寄与度を総合的に勘案して決定しているため、当該業績連動報酬に係る指標はありません。また、譲渡制限付株式の付与のための報酬については、有価証券報告書提出日現在、取締役会において連結営業利益等の業績条件を定めていない為、当該業績連動報酬に係る指標はありません。なお、社外取締役については固定報酬のみとしており、業績により変動する要素はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬(百万円)		
取締役(社外取締役を除く。)	344	344		9
監査役(社外監査役を除く。)	11	11		3
社外役員	26	26		5

(注) 当社は、基本報酬以外の報酬等は支給していないため、記載を省略しております。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の政策保有として保有する株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化や業務提携等の目的で、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式として中長期的な経済合理性を踏まえ、営業上の取引関係や株式保有により当社グループが得られる利益と投資額を総合的に検証しており、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、保有の妥当性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	75	1,790
非上場株式以外の株式	87	16,177

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	69
非上場株式以外の株式	7	92

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
J F Eホールディングス(株)	1,019,428	1,019,428	取引関係の維持	無
	1,914	2,185		
三菱倉庫(株)	501,500	526,000	取引関係の維持	無
	1,549	1,188		
三菱商事(株)	405,037	405,037	取引関係の維持	無
	1,245	1,159		
不二製油グループ本社(株)	311,050	311,050	取引関係の維持	無
	1,178	998		
豊田通商(株)	314,927	314,927	取引関係の維持	無
	1,135	1,135		
(株)アシックス	452,200	452,200	取引関係の維持	無
	671	890		
シハヌークビル港湾公社	1,715,408	1,715,408	取引関係の維持	無
	598	234		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000,310	1,000,310	取引関係の維持	無
	550	697		
野村ホールディングス(株)	1,333,209	1,333,209	取引関係の維持	無
	533	820		
川崎汽船(株)	434,025	434,025	取引関係の維持	有
	516	1,082		
コニカミノルタ(株)	401,294	401,294	取引関係の維持	有
	437	365		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	111,488	111,488	取引関係の維持	無
	432	497		
(株)日新	229,800	229,800	取引関係の維持	無
	425	644		
雪印メグミルク(株)	140,000	140,000	取引関係の維持	有
	377	402		
三井物産(株)	217,905	217,905	取引関係の維持	無
	374	397		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車(株)	56,056	56,056	取引関係の維持	無
	363	382		
伊勢湾海運(株)	441,000	441,000	取引関係の維持	有
	350	317		
(株)小松製作所	125,300	125,300	取引関係の維持	無
	322	444		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	415,730	415,730	取引関係の維持	無
	286	384		
丸紅(株)	350,972	350,972	取引関係の維持	無
	268	270		
ANAホールディングス(株)	50,000	50,000	取引関係の維持	無
	202	205		
イーサポートリンク(株)	163,800	166,700	取引関係の維持	無
	172	179		
(株)日清製粉グループ本社	58,080	58,080	取引関係の維持	無
	147	122		
(株)杉村倉庫	150,310	150,310	取引関係の維持	有
	131	185		
中部電力(株)	76,000	76,000	取引関係の維持	無
	131	114		
双日(株)	335,186	335,186	取引関係の維持	無
	130	114		
丸一鋼管(株)	34,410	34,410	取引関係の維持	無
	110	112		
阪神内燃機工業(株)	54,000	54,000	取引関係の維持	有
	108	102		
新日鐵住金(株)	48,865	48,865	取引関係の維持	無
	95	114		
日本たばこ産業(株)	30,000	30,000	取引関係の維持	無
	82	91		
東海カーボン(株)	52,390	52,390	取引関係の維持	無
	72	86		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱重工業(株)	15,300	15,300	取引関係の維持	無
	70	62		
(株)住友倉庫	50,000	100,000	取引関係の維持	無
	69	72		
サントリー食品インター ナショナル(株)	12,000	12,000	取引関係の維持	無
	62	62		
伊藤忠商事(株)	30,000	30,000	取引関係の維持	無
	60	61		
五洋建設(株)	110,000	110,000	取引関係の維持	有
	56	85		
住友商事(株)	36,000	36,000	取引関係の維持	無
	55	64		
大成建設(株)	10,000	10,000	取引関係の維持	無
	51	54		
アサヒグループホール ディングス(株)	10,000	10,000	取引関係の維持	無
	49	56		
日本電信電話(株)	10,444	10,444	取引関係の維持	無
	49	51		
阪急阪神ホールディング ス(株)	10,239	10,239	取引関係の維持	無
	42	40		
(株)トクヤマ	16,000	16,000	取引関係の維持	無
	41	54		
新東工業(株)	42,021	42,021	取引関係の維持	有
	40	46		
中外炉工業(株)	20,225	20,225	取引関係の維持	有
	35	59		
昭和産業(株)	11,766	11,766	取引関係の維持	無
	35	32		
澁澤倉庫(株)	20,200	20,200	取引関係の維持	無
	33	36		
兼松(株)	24,800	24,800	取引関係の維持	無
	31	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本ヒューム(株)	40,859	40,859	取引関係の維持	無
	31	32		
MS & A Dインシュア ランスグループホールディ ングス(株)	9,070	9,070	取引関係の維持	無
	30	30		
(株)神戸製鋼所	36,550	36,550	取引関係の維持	無
	30	38		
(株)ふくおかフィナンシャ ルグループ	11,825	59,125	取引関係の維持	無
	29	33		
(株)良品計画	1,000	1,000	取引関係の維持	無
	28	35		
三井倉庫ホールディング ス(株)	13,700	76,000	取引関係の維持	無
	24	25		
(株)ウェッズ	40,000	40,000	取引関係の維持	無
	24	32		
井関農機(株)	15,000	15,000	取引関係の維持	無
	24	31		
(株)A D E K A	14,349	13,397	取引関係の維持 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	23	25		
大阪瓦斯(株)	10,500	10,500	取引関係の維持	無
	22	22		
(株)ヤマタネ	13,978	13,978	取引関係の維持	無
	21	26		
岡谷鋼機(株)	2,000	2,000	取引関係の維持	無
	18	24		
東邦瓦斯(株)	3,570	3,570	取引関係の維持	無
	17	11		

（注）上記銘柄の定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性については、政策保有株式としての中長期的な経済合理性等を踏まえ、営業上の取引関係や株式保有により当社グループが得られる利益と投資額を、総合的に検証しております。当事業年度の検証の結果、上記銘柄につきましては、保有の妥当性が認められると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第80期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、神陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,611	53,591
受取手形及び営業未収入金	5 44,638	5 45,806
電子記録債権	5 600	5 943
有価証券	-	8,500
たな卸資産	6 1,016	6 947
その他	6,667	6,974
貸倒引当金	56	57
流動資産合計	104,477	116,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 112,910	1 111,888
機械装置及び運搬具（純額）	1 13,526	1 16,716
土地	94,092	97,686
建設仮勘定	4,715	884
その他（純額）	1 1,370	1 1,239
有形固定資産合計	226,615	228,416
無形固定資産	7,471	7,011
投資その他の資産		
投資有価証券	2 35,311	2 33,430
長期貸付金	517	212
繰延税金資産	2,818	3,536
その他	2 6,486	2 6,610
貸倒引当金	217	216
投資その他の資産合計	44,916	43,573
固定資産合計	279,003	279,002
資産合計	383,481	395,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5 26,363	5 26,827
未払法人税等	4,890	4,232
賞与引当金	134	181
その他	13,097	14,108
流動負債合計	44,486	45,349
固定負債		
繰延税金負債	199	171
役員退職慰労引当金	26	39
船舶特別修繕引当金	14	-
退職給付に係る負債	15,955	16,876
その他	890	1,070
固定負債合計	17,086	18,158
負債合計	61,573	63,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,642	31,642
資本剰余金	26,854	26,854
利益剰余金	281,680	295,208
自己株式	24,020	28,020
株主資本合計	316,156	325,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,530	5,574
為替換算調整勘定	45	69
退職給付に係る調整累計額	796	970
その他の包括利益累計額合計	5,688	4,673
非支配株主持分	62	1,841
純資産合計	321,907	332,200
負債純資産合計	383,481	395,708

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	261,420	274,893
営業原価	221,429	233,065
営業総利益	39,990	41,828
販売費及び一般管理費	1 17,010	1 18,495
営業利益	22,980	23,332
営業外収益		
受取利息	37	34
受取配当金	633	729
持分法による投資利益	441	727
その他	605	448
営業外収益合計	1,717	1,940
営業外費用		
為替差損	32	1
その他	35	35
営業外費用合計	67	37
経常利益	24,630	25,235
特別利益		
固定資産売却益	2 64	2 81
投資有価証券売却益	689	57
関係会社株式売却益	-	15
補助金収入	355	-
移転補償金	-	611
負ののれん発生益	-	418
段階取得に係る差益	-	21
特別利益合計	1,109	1,205
特別損失		
固定資産除売却損	3 162	3 201
投資有価証券売却損	-	1
ゴルフ会員権評価損	1	-
災害による損失	50	204
特別損失合計	214	407
税金等調整前当期純利益	25,525	26,033
法人税、住民税及び事業税	7,790	7,903
法人税等調整額	173	310
法人税等合計	7,616	7,593
当期純利益	17,909	18,439
非支配株主に帰属する当期純利益	6	51
親会社株主に帰属する当期純利益	17,902	18,388

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	17,909	18,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	439	949
為替換算調整勘定	9	77
退職給付に係る調整額	14	174
持分法適用会社に対する持分相当額	40	42
その他の包括利益合計	484	1,243
包括利益	18,393	17,195
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,386	17,144
非支配株主に係る包括利益	7	51

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,642	26,854	272,709	24,349	306,855
当期変動額					
連結範囲の変動					
持分法の適用範囲の変動					
剰余金の配当			3,931		3,931
親会社株主に帰属する当期純利益			17,902		17,902
自己株式の取得				4,670	4,670
自己株式の消却			4,999	4,999	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,971	329	9,301
当期末残高	31,642	26,854	281,680	24,020	316,156

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,097	82	810	5,204	56	312,116
当期変動額						
連結範囲の変動						
持分法の適用範囲の変動						
剰余金の配当						3,931
親会社株主に帰属する当期純利益						17,902
自己株式の取得						4,670
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	432	36	14	483	6	489
当期変動額合計	432	36	14	483	6	9,790
当期末残高	6,530	45	796	5,688	62	321,907

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,642	26,854	281,680	24,020	316,156
当期変動額					
連結範囲の変動			171		171
持分法の適用範囲の変動			171		171
剰余金の配当			5,203		5,203
親会社株主に帰属する当期純利益			18,388		18,388
自己株式の取得				3,999	3,999
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,527	3,999	9,527
当期末残高	31,642	26,854	295,208	28,020	325,684

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,530	45	796	5,688	62	321,907
当期変動額						
連結範囲の変動						171
持分法の適用範囲の変動						171
剰余金の配当						5,203
親会社株主に帰属する当期純利益						18,388
自己株式の取得						3,999
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	955	115	174	1,014	1,779	764
当期変動額合計	955	115	174	1,014	1,779	10,292
当期末残高	5,574	69	970	4,673	1,841	332,200

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,525	26,033
減価償却費	12,478	13,135
のれん償却額	-	40
負ののれん発生益	-	418
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	422	717
受取利息及び受取配当金	670	763
持分法による投資損益(は益)	441	727
投資有価証券売却損益(は益)	689	55
関係会社株式売却損益(は益)	-	15
ゴルフ会員権評価損	1	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	21
災害損失	50	204
固定資産除売却損益(は益)	98	119
売上債権の増減額(は増加)	3,409	726
たな卸資産の増減額(は増加)	83	69
仕入債務の増減額(は減少)	636	37
その他	1,025	16
小計	35,110	37,645
利息及び配当金の受取額	1,157	1,409
災害損失の支払額	84	9
法人税等の支払額	7,039	8,588
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,143	30,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	8,999
有価証券の償還による収入	700	-
固定資産の取得による支出	13,484	9,968
固定資産の売却による収入	68	115
投資有価証券の取得による支出	1,406	416
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,867	120
関係会社株式の取得による支出	3,779	1,744
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	277
関係会社株式の売却による収入	-	25
貸付けによる支出	360	20
貸付金の回収による収入	63	83
差入保証金の差入による支出	-	110
その他	24	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,306	20,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,931	5,203
自己株式の取得による支出	4,670	3,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,601	9,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	61
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,229	232
現金及び現金同等物の期首残高	47,348	51,578
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	482
現金及び現金同等物の期末残高	1 51,578	1 52,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

上組陸運(株)

上組海運(株)

上組航空サービス(株)

泉産業(株)

(株)カミックス

大分港運(株)

岩川醸造(株)

エムビー・サービス日本(株)

日本ポート産業(株)

上組(香港)有限公司

上組国際貨運代理(上海)有限公司

KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

上津運輸(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、エムビー・サービス日本(株)は株式の取得のため、上組国際貨運代理(上海)有限公司及びKAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。日本ポート産業(株)は株式を追加取得したことにより持分法を適用した関連会社から連結子会社に変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

上津運輸(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

EASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO., LTD.

上海上組物流有限公司

豊通上組物流(常熟)有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社(KAMIGUMI SINGAPORE PTE. LTD.他)及び関連会社(株)神戸港国際流通センター他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除

いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より、上海上組物流有限公司及び豊通上組物流(常熟)有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。日本ポート産業(株)は持分法を適用した関連会社から連結子会社に変更したことにより、持分法適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

エムビー・サービス日本(株)及び日本ポート産業(株)を除く国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

日本ポート産業(株)の事業年度の末日は、2月末日であります。

エムビー・サービス日本(株)及び在外連結子会社の事業年度の末日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 商品・製品・原材料

主として先入先出法

(ロ) 仕掛品

総平均法による原価法

(ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については不動産賃貸事業用資産は定額法、それ以外は主として定率法によっております。国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外は定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 船舶特別修繕引当金

船舶安全法の規定による定期検査を受けるための修繕費支出に備えるため、将来の定期検査費用見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,244百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,104百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が1百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が138百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が139百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	239,429百万円	253,611百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,607百万円	9,668百万円
投資有価証券(その他の関係会社有価証券)	8百万円	8百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	843百万円	747百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
神戸メガコンテナターミナル(株)	1,724百万円	神戸メガコンテナターミナル(株)	1,580百万円
夢洲コンテナターミナル(株)	946百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	866百万円
飛島コンテナ埠頭(株)	759百万円	飛島コンテナ埠頭(株)	682百万円
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	150百万円	名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	112百万円
(株)サニープレイスファーム	41百万円	(株)サニープレイスファーム	32百万円
計	3,621百万円	計	3,273百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	365百万円	511百万円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	98百万円	50百万円
電子記録債権	3百万円	34百万円
支払手形	416百万円	402百万円

6 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	190百万円	151百万円
仕掛品	545百万円	461百万円
原材料及び貯蔵品	280百万円	334百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	9,400百万円	10,210百万円
退職給付費用	583百万円	603百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	5百万円
賞与引当金繰入額	48百万円	55百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	42百万円	42百万円
土地	21百万円	37百万円
有形固定資産「その他」	0百万円	0百万円
計	64百万円	81百万円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物等取壊し撤去費用	132百万円	189百万円
建物及び構築物	23百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	2百万円
土地	0百万円	0百万円
有形固定資産「その他」	5百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	- 百万円
計	162百万円	201百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,189百万円	1,309百万円
組替調整額	689百万円	41百万円
税効果調整前	499百万円	1,351百万円
税効果額	60百万円	401百万円
その他有価証券評価差額金	439百万円	949百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9百万円	77百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	144百万円	442百万円
組替調整額	165百万円	191百万円
税効果調整前	20百万円	251百万円
税効果額	6百万円	76百万円
退職給付に係る調整額	14百万円	174百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	40百万円	42百万円
その他の包括利益合計	484百万円	1,243百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	274,345	-	139,958	134,386
合計	274,345	-	139,958	134,386
自己株式				
普通株式(注)1.3.4.	28,636	1,852	17,104	13,384
合計	28,636	1,852	17,104	13,384

- (注) 1. 2017年6月29日開催の第78回定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
2. 普通株式の発行済株式の総数の減少139,958千株は、株式併合による減少137,172千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却2,786千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,852千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,851千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株、株式併合に伴う端数の買取りによる増加0千株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,104千株は、株式併合による減少14,318千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却2,786千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,211	9	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	1,719	7	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,541	利益剰余金	21	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	134,386	-	-	134,386
合計	134,386	-	-	134,386
自己株式				
普通株式(注)	13,384	1,567	-	14,952
合計	13,384	1,567	-	14,952

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,567千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,567千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,541	21	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	2,662	22	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,746	利益剰余金	23	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	51,611百万円	53,591百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33百万円	9,797百万円
譲渡性預金(有価証券勘定)	-百万円	8,500百万円
現金及び現金同等物	51,578百万円	52,293百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに日本ポート産業㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本ポート産業㈱の取得価額と日本ポート産業㈱取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,698百万円
固定資産	1,531
流動負債	127
固定負債	56
非支配株主持分	913
負ののれん発生益	418
小計	1,713
支配獲得時までの持分法評価額	891
段階取得に係る差益	21
日本ポート産業㈱株式の取得価額	800
日本ポート産業㈱現金及び現金同等物	722
差引:日本ポート産業㈱取得のための支出	77

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

物流事業における物流設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減を図っております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、必要な範囲内で為替予約取引の実行及び管理を行い、為替リスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、債券及び株式については定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。なお、債券については、格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建て営業未収入金の残高の範囲内にあるものを除き、必要な範囲内で為替予約取引の実行及び管理を行い、為替リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	51,611	51,611	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	44,638	44,638	-
(3) 電子記録債権	600	600	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	22,641	22,634	6
(5) 長期貸付金	517	517	0
資産計	120,008	120,001	6
(1) 支払手形及び営業未払金	26,363	26,363	-
負債計	26,363	26,363	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	53,591	53,591	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	45,806	45,806	-
(3) 電子記録債権	943	943	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	30,248	30,274	25
(5) 長期貸付金	212	213	1
資産計	130,802	130,829	26
(1) 支払手形及び営業未払金	26,827	26,827	-
負債計	26,827	26,827	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

この時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	12,461	11,473
合同会社持分	208	208

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	51,546	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	44,638	-	-	-
電子記録債権	600	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	700	2,000	1,000
長期貸付金	-	446	70	-
合計	96,784	1,146	2,070	1,000

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	53,514	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	45,806	-	-	-
電子記録債権	943	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	800	2,300	1,000
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 譲渡性預金	8,500	-	-	-
長期貸付金	-	196	16	-
合計	108,763	996	2,316	1,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	2,698	2,739	40
	小計	2,698	2,739	40
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	1,000	952	47
	小計	1,000	952	47
合計		3,698	3,691	6

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	2,698	2,738	40
	小計	2,698	2,738	40
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	1,399	1,385	14
	小計	1,399	1,385	14
合計		4,098	4,124	25

3. その他有価証券
前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,692	8,540	9,152
	小計	17,692	8,540	9,152
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,250	1,391	141
	小計	1,250	1,391	141
合計		18,943	9,932	9,011

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,705	4,896	8,809
	小計	13,705	4,896	8,809
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,444	13,546	1,101
	小計	12,444	13,546	1,101
合計		26,150	18,442	7,707

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	867	689	-
合計	867	689	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	162	57	1
合計	162	57	1

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、取得原価に対し時価の下落率が50%以上の銘柄については原則として適用の対象とし、下落率が30%以上50%未満で回復の可能性があると認められない銘柄についても原則として適用の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、一部の連結子会社は確定給付年金制度（積立型制度）を設けております。

また、当社は確定拠出年金制度を設けているほか、港湾労働者を対象とする港湾労働者年金制度（非積立型制度）に加入しております。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,055百万円	15,482百万円
勤務費用	913百万円	930百万円
利息費用	90百万円	78百万円
数理計算上の差異の発生額	144百万円	442百万円
退職給付の支払額	722百万円	551百万円
退職給付債務の期末残高	15,482百万円	16,382百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	492百万円	473百万円
退職給付費用	52百万円	47百万円
退職給付の支払額	70百万円	56百万円
新規連結による増加額	-百万円	28百万円
退職給付に係る負債の期末残高	473百万円	493百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	252百万円
年金資産	-百万円	223百万円
	-百万円	28百万円
非積立型制度の退職給付債務	15,955百万円	16,847百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,955百万円	16,876百万円
退職給付に係る負債	15,955百万円	16,876百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,955百万円	16,876百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	913百万円	930百万円
利息費用	90百万円	78百万円
数理計算上の差異の費用処理額	165百万円	191百万円
簡便法で計算した退職給付費用	52百万円	47百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,221百万円	1,247百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	20百万円	251百万円
合 計	20百万円	251百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,146百万円	1,398百万円
合 計	1,146百万円	1,398百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5～0.6%	0.3～0.4%
予想昇給率	0.9～3.8%	0.1～3.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度90百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,878百万円	5,160百万円
未払賞与	718百万円	730百万円
投資有価証券評価損	353百万円	345百万円
未払事業税等	342百万円	339百万円
ゴルフ会員権評価損	133百万円	131百万円
その他	687百万円	700百万円
繰延税金資産小計	7,113百万円	7,408百万円
評価性引当額	562百万円	556百万円
繰延税金資産合計	6,551百万円	6,851百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,489百万円	2,095百万円
固定資産圧縮積立金	1,099百万円	1,052百万円
特別償却準備金	156百万円	99百万円
その他	186百万円	238百万円
繰延税金負債合計	3,932百万円	3,485百万円
繰延税金資産の純額	2,619百万円	3,365百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(エムビー・サービス日本株)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	エムビー・サービス日本株
事業の内容	その他の事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの業容及び収益の拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2018年1月9日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

66.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。2018年1月9日に同社が設立され同日付で当社が同社株式を取得したため、2018年1月9日から2018年12月31日までの業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,666百万円
取得原価		1,666百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

40百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	2,440百万円
資産合計	2,440百万円

(日本ポート産業株)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日本ポート産業株
事業の内容 国内物流事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの収益の拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2019年2月22日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	30.0%
企業結合日までに追加取得した議決権比率	40.0%
取得後の議決権比率	70.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2019年3月31日としており、被取得企業の業績は含んでおりません。

但し、同社の決算日は2月末日であり、当社の持分法適用関連会社であったため、2018年3月1日から2019年2月28日までは持分法による投資利益として業績に含めております。

3. 追加取得にかかる取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価	913百万円
取得の対価 現金	800百万円
取得原価	1,713百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 21百万円

6. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

418百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額を負ののれん発生益として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,698百万円
固定資産	1,531百万円
資産合計	3,230百万円
流動負債	127百万円
固定負債	56百万円
負債合計	184百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流サービス事業を中核として各種の事業を行っており、国内及び海外に事業拠点を設置し、当社が提供するサービスについて各々包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、当社は事業拠点を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「国内物流事業」及び「国際物流事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内物流事業」は、主に港湾運送業、倉庫業及び自動車運送業を行っており、「国際物流事業」は、主に国際輸送業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内物流 事業	国際物流 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	215,115	29,213	244,328	17,091	261,420	-	261,420
セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,957	2,922	8,879	3,743	12,623	12,623	-
計	221,073	32,135	253,208	20,835	274,044	12,623	261,420
セグメント利益	21,172	1,496	22,668	306	22,974	5	22,980
セグメント資産	228,011	24,926	252,938	45,886	298,824	84,656	383,481
その他の項目							
減価償却費	9,544	690	10,234	2,243	12,478	-	12,478
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,781	34	10,815	5,300	16,115	-	16,115

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、重量建設機工事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額5百万円は、連結消去に係る決算調整額であります。

(2)セグメント資産の調整額84,656百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内物流 事業	国際物流 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	218,515	31,089	249,605	25,288	274,893	-	274,893
セグメント間の内部営業収益又は振替高	7,726	3,101	10,827	3,697	14,524	14,524	-
計	226,241	34,190	260,432	28,985	289,417	14,524	274,893
セグメント利益	20,800	1,229	22,029	1,296	23,325	6	23,332
セグメント資産	230,480	25,685	256,166	50,178	306,344	89,363	395,708
その他の項目							
減価償却費	9,676	664	10,340	2,794	13,135	-	13,135
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,486	66	8,553	5,920	14,474	-	14,474

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、重量建設機工事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額6百万円は、連結消去に係る決算調整額であります。

(2)セグメント資産の調整額89,363百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内物流事業	国際物流事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	40	-	40
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、国内物流事業において418百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、日本ポート産業㈱の株式を追加取得したことにより、持分法を適用した関連会社から連結子会社に変更したことによるものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員	久保 昌三	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.0	-	㈱ワールド流通センターとの取引	資金の貸付	-	短期貸付金	3,500
				利息の受取				79	-	-	

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員	久保 昌三	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.0	-	㈱ワールド流通センターとの取引	資金の貸付	-	短期貸付金	3,500
				利息の受取				104	-	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ㈱ワールド流通センターとの取引はいわゆる第三者のための取引であります。

(2) 資金の貸付については、市中金利を基準にした利率による貸付であります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,659円83銭	2,766円02銭
1株当たり当期純利益	146円63銭	152円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,902	18,388
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	17,902	18,388
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,096	120,821

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

社債の発行がないため、記載を省略しております。

【借入金等明細表】

借入は行なっており、また、リース債務は金額が僅少であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	68,563	136,750	207,971	274,893
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万 円)	6,691	12,556	19,303	26,033
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,635	8,715	13,385	18,388
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	38.31	72.03	110.62	152.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益(円)	38.31	33.72	38.59	41.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,514	46,828
受取手形	3,484	3,476
電子記録債権	352	387
営業未収入金	440,995	440,744
有価証券	-	8,500
貯蔵品	194	235
短期貸付金	44,714	44,567
その他	41,402	41,978
貸倒引当金	48	48
流動資産合計	97,186	104,401
固定資産		
有形固定資産		
建物	102,092	99,327
構築物	9,850	10,587
機械及び装置	12,048	15,084
車両運搬具等	1,103	808
工具、器具及び備品	1,148	969
土地	93,979	95,239
建設仮勘定	4,577	884
有形固定資産合計	224,800	222,902
無形固定資産		
借地権	6,172	6,172
その他	1,242	746
無形固定資産合計	7,414	6,918
投資その他の資産		
投資有価証券	23,112	22,277
関係会社株式	12,102	15,430
関係会社出資金	308	308
長期貸付金	42,410	41,986
差入保証金	3,986	4,021
繰延税金資産	2,369	2,994
その他	1,508	1,630
貸倒引当金	218	217
投資その他の資産合計	45,581	48,432
固定資産合計	277,796	278,253
資産合計	374,982	382,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4 23,348	4 22,422
未払金	4 5,342	4 6,680
未払費用	4,265	4,383
未払法人税等	4,737	3,975
その他	4 3,324	4 3,027
流動負債合計	41,017	40,489
固定負債		
退職給付引当金	14,335	14,984
その他	633	867
固定負債合計	14,968	15,851
負債合計	55,985	56,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,642	31,642
資本剰余金		
資本準備金	26,854	26,854
資本剰余金合計	26,854	26,854
利益剰余金		
利益準備金	5,978	5,978
その他利益剰余金		
退職給与積立金	800	800
配当準備積立金	1,138	1,138
固定資産圧縮積立金	2,488	2,383
特別償却準備金	355	225
別途積立金	244,000	252,000
繰越利益剰余金	24,006	28,357
利益剰余金合計	278,767	290,883
自己株式	24,020	28,020
株主資本合計	313,243	321,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,753	4,954
評価・換算差額等合計	5,753	4,954
純資産合計	318,996	326,313
負債純資産合計	374,982	382,655

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	2 242,567	2 248,879
営業原価	2 204,450	2 210,132
営業総利益	38,116	38,747
販売費及び一般管理費	1, 2 15,866	1, 2 16,491
営業利益	22,250	22,255
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,262	2 1,585
その他	621	454
営業外収益合計	1,884	2,039
営業外費用		
為替差損	28	0
その他	29	35
営業外費用合計	58	36
経常利益	24,076	24,259
特別利益		
固定資産売却益	2 50	2 30
投資有価証券売却益	689	72
補助金収入	355	-
移転補償金	-	611
特別利益合計	1,095	714
特別損失		
固定資産除売却損	2 160	2 190
投資有価証券売却損	-	1
ゴルフ会員権評価損	1	-
災害による損失	50	196
特別損失合計	211	388
税引前当期純利益	24,960	24,585
法人税、住民税及び事業税	7,547	7,548
法人税等調整額	231	282
法人税等合計	7,315	7,266
当期純利益	17,644	17,318

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
1. 外注費			156,611	76.6		160,004	76.1
2. 労務費 (うち退職給付費用)			17,634 (696)	8.6		18,381 (717)	8.8
3. 経費							
減価償却費		11,220			11,728		
施設使用料		8,146			8,509		
その他		10,837	30,203	14.8	11,508	31,746	15.1
計			204,450	100.0		210,132	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金							
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				退職給与積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,642	26,854	5,978	800	1,138	2,334	486	234,000	25,315	270,053
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						246			246	-
固定資産圧縮積立金の取崩						93			93	-
特別償却準備金の取崩							130		130	-
別途積立金の積立								10,000	10,000	-
剰余金の配当									3,931	3,931
当期純利益									17,644	17,644
自己株式の取得										
自己株式の消却									4,999	4,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	153	130	10,000	1,309	8,713
当期末残高	31,642	26,854	5,978	800	1,138	2,488	355	244,000	24,006	278,767

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,349	304,200	5,487	5,487	309,687
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		3,931			3,931
当期純利益		17,644			17,644
自己株式の取得	4,670	4,670			4,670
自己株式の消却	4,999	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			266	266	266
当期変動額合計	329	9,042	266	266	9,308
当期末残高	24,020	313,243	5,753	5,753	318,996

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金							
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				退職給与積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,642	26,854	5,978	800	1,138	2,488	355	244,000	24,006	278,767
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩						104			104	-
特別償却準備金の取崩							130		130	-
別途積立金の積立								8,000	8,000	-
剰余金の配当									5,203	5,203
当期純利益									17,318	17,318
自己株式の取得										
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	104	130	8,000	4,350	12,115
当期末残高	31,642	26,854	5,978	800	1,138	2,383	225	252,000	28,357	290,883

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,020	313,243	5,753	5,753	318,996
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		5,203			5,203
当期純利益		17,318			17,318
自己株式の取得	3,999	3,999			3,999
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			799	799	799
当期変動額合計	3,999	8,115	799	799	7,316
当期末残高	28,020	321,359	4,954	4,954	326,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

償却原価法

ロ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）は定額法、建物以外については不動産賃貸事業用資産は定額法、それ以外については主として定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,184百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,184百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	
神戸メガコンテナターミナル(株)	1,724百万円	神戸メガコンテナターミナル(株)	1,580百万円
その他	1,896百万円	その他	1,693百万円
計	3,621百万円	計	3,273百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	340百万円	497百万円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	89百万円	37百万円
電子記録債権	3百万円	8百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,925百万円	1,738百万円
長期金銭債権	1,979百万円	1,936百万円
短期金銭債務	2,411百万円	2,018百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	8,683百万円	9,192百万円
退職給付費用	558百万円	570百万円
減価償却費	941百万円	971百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,807百万円	2,221百万円
営業原価、販売費及び一般管理費	19,037百万円	19,100百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,008百万円	1,067百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,002百万円、関連会社株式5,427百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式7,075百万円、関連会社株式5,027百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,383百万円	4,582百万円
未払賞与	677百万円	675百万円
投資有価証券評価損	349百万円	341百万円
未払事業税	273百万円	260百万円
ゴルフ会員権評価損	104百万円	102百万円
その他	612百万円	604百万円
繰延税金資産小計	6,400百万円	6,567百万円
評価性引当額	526百万円	517百万円
繰延税金資産合計	5,873百万円	6,049百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,182百万円	1,839百万円
固定資産圧縮積立金	1,096百万円	1,049百万円
特別償却準備金	156百万円	99百万円
その他	68百万円	66百万円
繰延税金負債合計	3,503百万円	3,054百万円
繰延税金資産の純額	2,369百万円	2,994百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	102,092	4,309	12	7,062	99,327	133,650
	構築物	9,850	1,822	1	1,084	10,587	26,275
	機械及び装置	12,048	5,990	0	2,954	15,084	61,365
	車両運搬具等	1,103	381	0	677	808	19,752
	工具、器具及び備品	1,148	126	0	305	969	3,584
	土地	93,979	1,272	12	-	95,239	-
	建設仮勘定	4,577	4,538	8,230	-	884	-
	計	224,800	18,443	8,256	12,084	222,902	244,626
無形固定資産	借地権	6,172	-	-	-	6,172	-
	その他	1,242	193	92	597	746	2,782
	計	7,414	193	92	597	6,918	2,782

(注) 当期増加額のうち主な内容を示すと次のとおりであります。

(資産の種類)	(事業所名)	(資産の名称)	(金額)
建物	名古屋支店	飛島複合倉庫	3,460百万円
機械装置	サニープレイス事業部	サニープレイス加西太陽光発電所	4,793百万円
建設仮勘定	サニープレイス事業部	サニープレイス十一屋	523百万円
	志布志支店	志布志臨海倉庫G棟	324百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	267	52	53	266

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行い ます。 公告掲載URL https://www.kamigumi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社上組

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員 公認会計士 因幡 賢 印

社員
業務執行社員 公認会計士 米田 小百合 印

社員
業務執行社員 公認会計士 松井 大輔 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社上組の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社上組及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社上組の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社上組が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社上組

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員	公認会計士	因幡 賢	印
社員 業務執行社員	公認会計士	米田 小百合	印
社員 業務執行社員	公認会計士	松井 大輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社上組の2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社上組の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。